

路上喫煙対策に関する取組状況

令和7年6月17日

大阪市環境局

1 大阪市路上喫煙の防止に関する条例の改正施行について

(1) 大阪市路上喫煙の防止に関する条例の改正施行

- ・ 令和7年1月27日に「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」の改正条例を施行し、大阪市内全域で路上喫煙を禁止。

(2) 喫煙所の確保状況

- ・ 目標である140箇所を超える喫煙所を整備し、条例施行日である1月27日時点で公設、補助設置によりあわせて170箇所の喫煙所を確保。（6月1日時点 188箇所）
- ・ そのほか、改正条例施行前に設置していた公設の喫煙所（7箇所）や、民間の既存喫煙所の一般開放（141箇所）、情報提供喫煙所（47箇所）をあわせて、6月1日時点で合計383箇所・307地点の喫煙所を確保。

(3) 路上喫煙防止指導員等の体制

- ・ 令和7年6月1日現在 87人（令和5年度末 17人）

(4) 広報周知・啓発

- ・ 改正条例施行前から現在に至るまで、各種媒体等を活用し広報周知、啓発を実施。
詳細は次ページ以降

2 改正条例施行にかかる広報について

(1) 改正条例施行日決定前

- ・大阪メトロ車両内ドア横・まど上部分（ポスター掲示）
- ・大阪メトロ駅構内（デジタルサイネージ掲示）
- ・大阪メトロ駅構内（音声による告知）
- ・大阪メトロ車両内（テレビジョン放映）
- ・水道局「水色スイッチ」（デジタルサイネージ掲示）※1
- ・水道局「ご使用水量等のお知らせ（11月）」（裏面への掲載）
- ・SNS（YouTube）投稿
- ・メディアタイアップ（ポスター掲示）※2
- ・市内観光案内板（デジタルサイネージ掲示）
- ・観光案内所内（デジタルサイネージ掲示）
- ・環境局ホームページ掲載
- ・年末年始のごみ収集案内チラシ（裏面への掲載）
- ・区役所ホームページバナー掲載 等

※1 水道局設置の無料給水スポット

※2 映画等広報とのタイアップ



ポスター（大阪メトロ車両内 ドア横、まど上）



デジタルサイネージ（大阪メトロ駅構内）



デジタルサイネージ（大阪メトロ車両内）



SNS（YouTube）



ご使用水量等のお知らせ裏面（11月）



ホームページバナー（各区）



年末年始のごみ収集案内チラシ

2 改正条例施行にかかる広報について

(2) 改正条例施行日決定後

- ・大阪メトロ車両内ドア横、まど上部分（ポスター掲示）
- ・大阪メトロ駅構内（デジタルサイネージ掲示）
- ・大阪メトロ駅構内（音声による告知）
- ・大阪メトロ車両内（テレビジョン放映）
- ・大阪メトロ駅構内（チラシ配架）
- ・大阪メトロ駅構内（ポスター掲示）
- ・JR西日本駅構内（デジタルサイネージ掲示）
- ・SNS（X、LINE、YouTube）投稿
- ・各区広報紙「大阪市民のみなさんへ」ページ（告知記事掲載）
- ・水道局「ご使用水量等のお知らせ（1月）」（裏面への掲載）
- ・水道局「水色スイッチ」（デジタルサイネージ掲示）
- ・市内観光案内板（デジタルサイネージ掲示、ポスター掲示）
- ・観光案内所内（デジタルサイネージ掲示、ポスター掲示、チラシ配架）
- ・市民利用施設（ポスター掲示、チラシ配架）
- ・各区町会掲示板（ポスター掲示）
- ・各区商店街（ポスター掲示）
- ・連携協定締結企業（ポスター掲示、チラシ配架）
（イオン、大阪シティ信用金庫、日本郵便）
- ・観光情報誌（啓発記事掲載）
- ・OSAKA City TV Produce by FC Osaka（インターネットTV放映）
- ・ファミリーマート レジ上（デジタルサイネージ掲示）
- ・大阪市ホームページ（バナー掲載）
- ・環境局ホームページ掲載
- ・区役所ホームページ（バナー掲載）
- ・区役所庁舎、区内広報掲示板（ポスター掲示、チラシ配架）
- ・公園パークセンター内（デジタルサイネージ掲示）
- ・公園内掲示板（ポスター掲示） 等

2 改正条例施行にかかる広報について



啓発記事
(観光情報誌)



デジタルサイネージ
(観光案内板、観光案内所)

啓発ポスター、チラシ
(各区町会、商店街、区役所、観光案内所
市民利用施設、連携協定締結企業)



ポスター (大阪メトロ車両内 ドア横、まど上)



デジタルサイネージ
(大阪メトロ、JR西日本車両内)



デジタルサイネージ
(大阪メトロ、JR西日本駅構内)



広報紙 (令和7年1月発行)



SNS (YouTube)



ご使用用水量のお知らせ裏面 (1月)



ホームページバナー (市、各区)

3 喫煙所マップについて

(1) 大阪市ホームページでの案内（スマートフォンでの表示）

- ・ポスターやデジタルサイネージ、チラシ等にある2次元コードをスマートフォン等で読み取ると、大阪市のホームページが表示される。

City of Osaka
大阪市

Google 提供 検索 ヘルプ 他 の 探 し 方

大阪市内の喫煙可能な場所について

ページ番号：607135 2025年5月30日

大阪市では、市民等の安心、安全及び快適な生活環境を確保するとともに、国際観光都市にふさわしい環境美化を推進することを目的として路上喫煙の防止に取り組んでおり、令和7年1月27日より大阪市内全域で路上喫煙を禁止としています。その取組の一つとして、喫煙者と非喫煙者が共存できる分煙環境の整備を進めています。

現在、大阪市内で喫煙可能な場所として「大阪市指定喫煙所」と「情報提供喫煙所」を掲載しています。

たばこを吸われる際は、こちらのホームページをお役立ていただき、各喫煙所をご利用ください。

😊 Click here to select your language. >

大阪市指定喫煙所と情報提供喫煙所について

「**大阪市指定喫煙所**」とは、無償で一般に開放され、誰もが利用できる喫煙所です。大阪市が設置運営する喫煙所と民間事業者が設置運営する喫煙所があります。（運営者の都合によりご利用できない場合があります。）

「**情報提供喫煙所**」とは、大阪市指定喫煙所以外で、関係法令等を遵守した喫煙が可能な場所（飲食店や商業施設など）です。（注：情報提供喫煙所を利用するにあたっては、原則、**店舗や施設を利用する方が対象になります。利用する場合は飲食代や物品購入代等が必要になります。**また、運営者の都合によりご利用できない場合があります。）

喫煙所マップのアイコン表示について



大阪市指定喫煙所

情報提供喫煙所

ターミナル駅周辺の喫煙所

大阪駅周辺の喫煙所

なんば駅周辺の喫煙所

新大阪駅周辺の喫煙所

天王寺駅周辺の喫煙所

心斎橋駅周辺の喫煙所

京橋周辺の喫煙所

大阪市内（24区）の喫煙所

大阪市内の喫煙所について

北区	都島区	福島区	此花区	中
港区	大正区	天王寺区	浪速区	西
東淀川区	東成区	生野区	旭区	城
阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平

各項目をクリックすると喫煙所マップが表示されます。



3 喫煙所マップについて

(2) 大阪市ホームページでの案内（パソコンやモニターでの表示）

The screenshot shows the Osaka City homepage with a search bar and navigation menu. The main content area is titled "大阪市内の喫煙可能な場所について" (About smoking possible locations in Osaka City). It includes a page number (607135) and date (2025年5月30日). The text explains that Osaka City aims to improve the environment and prevent street smoking, with a ban on street smoking effective from January 27, 2024. It mentions that designated smoking areas and information-provided smoking areas are available. A yellow button at the bottom says "Click here to select your language." Below the main text, there is a section titled "大阪市指定喫煙所と情報提供喫煙所について" (About designated and information-provided smoking areas in Osaka City). It defines "大阪指定喫煙所" as free, open to all, and "情報提供喫煙所" as areas where smoking is possible outside designated areas, but only for those who use them (e.g., restaurants).

The screenshot shows a page titled "喫煙所マップのアイコン表示について" (About smoking map icon display). It features two icons: a blue one for "大阪市指定喫煙所" (Designated smoking area) and a red one for "情報提供喫煙所" (Information-provided smoking area). Below the icons is a section titled "ターミナル駅周辺の喫煙所" (Smoking areas around terminal stations), listing six locations: 大阪駅周辺, なんば駅周辺, 新大阪駅周辺, 天王寺駅周辺, 心斎橋駅周辺, and 京橋周辺. Below this is a section titled "大阪市内（24区）の喫煙所" (Smoking areas in Osaka City (24 wards)). It contains a table with 24 wards listed in a grid. At the bottom, there is a yellow button that says "北区周辺の喫煙所マップはこちらをクリック" (Click here for the smoking map around Kita-ku).

北区	都島区	福島区	此花区	中央区	西区
港区	大正区	天王寺区	浪速区	西淀川区	淀川区
東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区
阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	西成区

各項目をクリックすると喫煙所マップが表示されます。

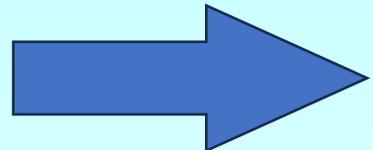


3 喫煙所マップについて

(3) 喫煙所マップ (スマートフォンでの表示)

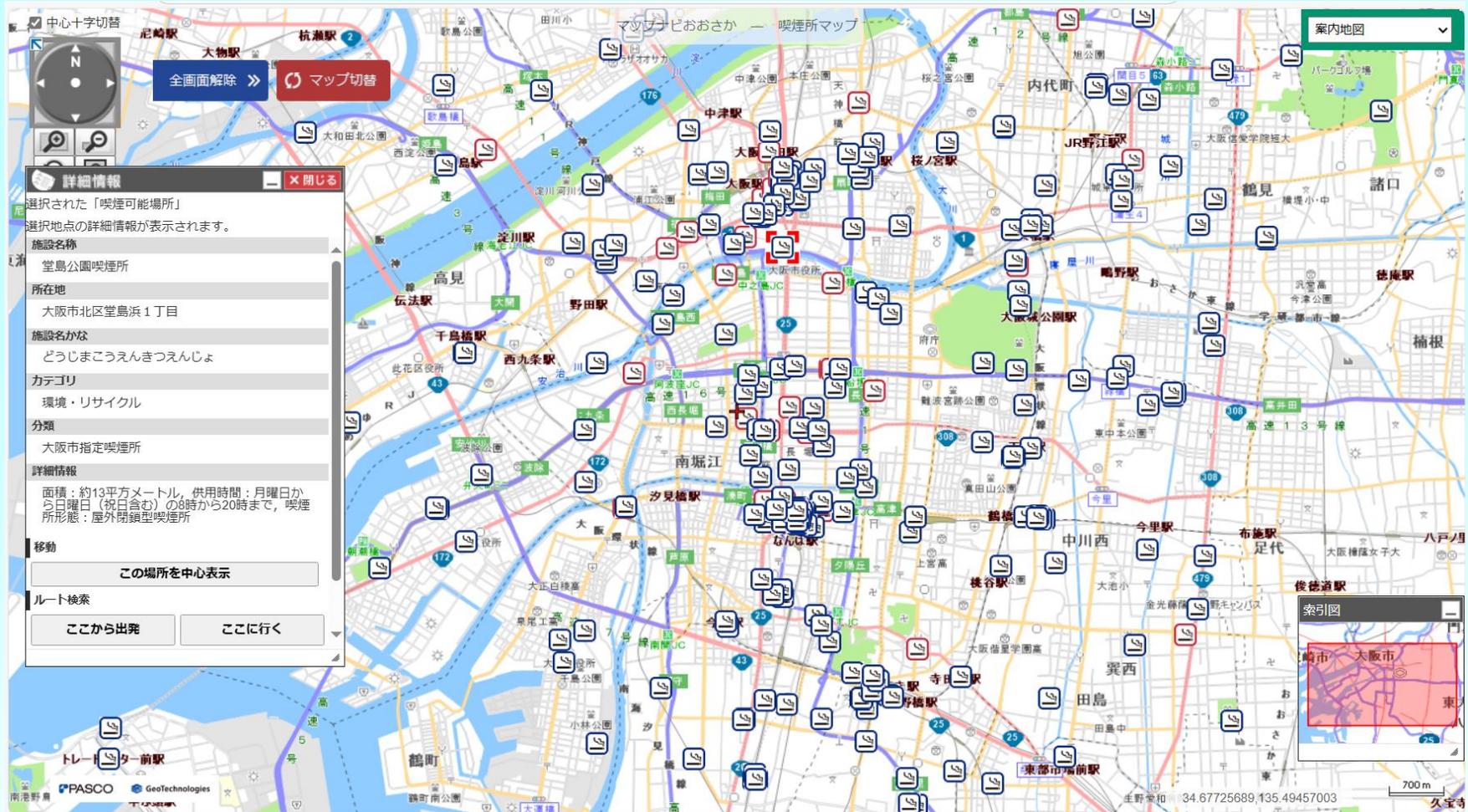


□ の部分をクリックすると、
位置情報を取得します。



3 喫煙所マップについて

(4) 喫煙所マップ (パソコンやモニターでの表示)



4 啓発表示

(1) 路面表示シート (公園内への表示)

景観計画における
重点届出区域外



景観計画における
重点届出区域内



(2) 道路照明柱啓発表示幕

景観計画における
重点届出区域外



景観計画における
重点届出区域内



(3) 啓発表示 (暫定)

路面標示シート
の
掲示までの間



道路照明柱啓発表示幕の掲
示までの間



5 普及啓発活動における主な取組み

(1) 新しい啓発ポスターの作成



(2) 啓発用ティッシュ、のぼりの作成



指導員等街頭啓発用 (改正条例施行日前)

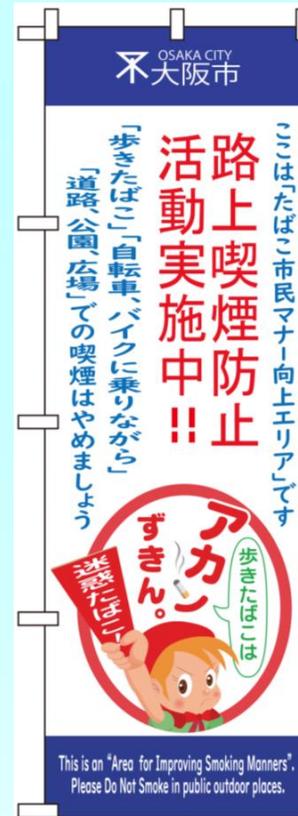


指導員等街頭啓発用 (改正条例施行日後)



たばこ市民マナー向上エリア団体用

(3) 二十歳のつどい等での喫煙マナー向上の啓発



たばこ市民マナー向上エリア団体用 (のぼり)



6 過料処分件数

(1) 改正条例施行前

名 称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (～1月26日)
御堂筋及び大阪市役所・中央公会堂・こども本の森中之島周辺・堂島公園の一部及び周辺地域（平成19年7月4日指定、令和3年4月1日・令和4年9月1日追加指定）	445件	681件	740件	997件
都島区京橋地域（平成27年2月1日指定）	613件	854件	686件	644件
中央区戎橋筋・心斎橋筋地域（平成31年2月1日指定）	52件	80件	71件	85件
中央区長堀通り地域（令和3年4月1日指定）	60件	137件	140件	293件
天王寺区、阿倍野区天王寺駅周辺地域（令和2年2月1日指定）	1,077件	1,430件	1,121件	1,242件
北区JR大阪駅・阪急大阪梅田駅周辺地域（令和2年2月1日指定）	683件	1,043件	859件	1,000件
計	2,930件	4,225件	3,617件	4,261件

※ 緊急事態宣言期間（令和3年4月25日～6月20日、令和3年8月2日～9月30日）中については、喫煙所を閉鎖。

6 過料処分件数

(2) 改正条例施行後

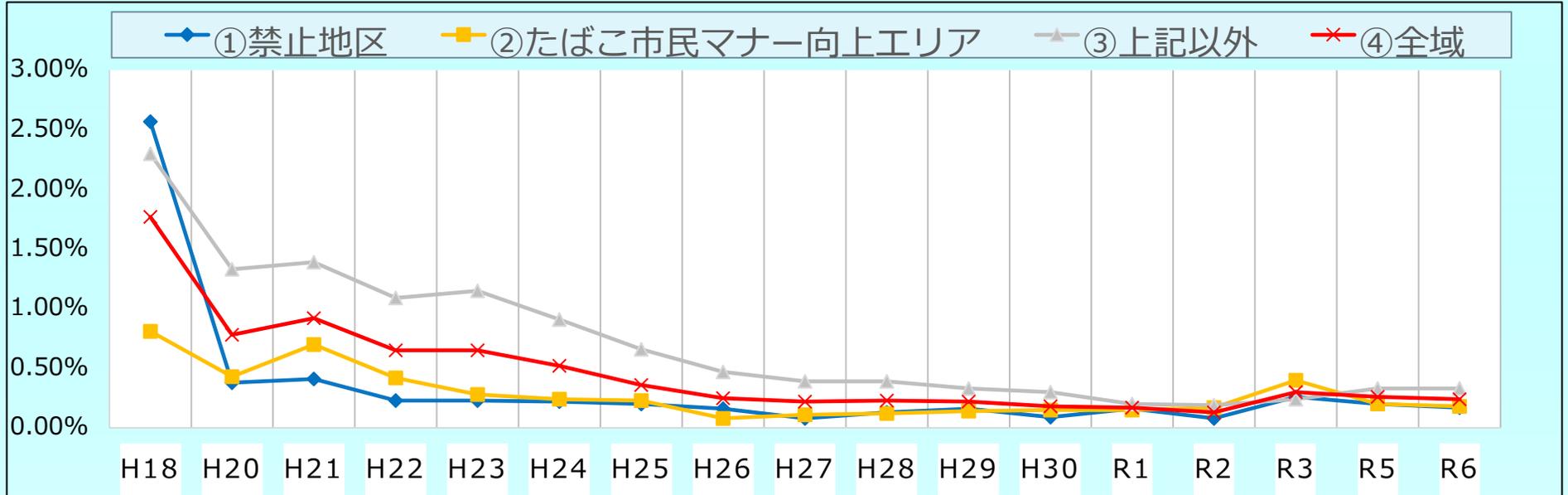
名 称	令和7年1月 (27日～)	令和7年2月	令和7年3月	合計
北区 ※	2件	56件	71件	129件
都島区 ※	0件	12件	18件	30件
福島区	0件	11件	11件	22件
此花区	0件	3件	16件	19件
中央区 ※	7件	47件	50件	104件
西区	0件	10件	22件	32件
港区	0件	3件	5件	8件
大正区	0件	2件	7件	9件
天王寺区 ※	0件	23件	19件	42件
浪速区 ※	2件	2件	41件	45件
西淀川区	0件	2件	1件	3件
淀川区	0件	0件	0件	0件

名 称	令和7年1月 (27日～)	令和7年2月	令和7年3月	合計
東淀川区	0件	0件	0件	0件
東成区	0件	6件	23件	29件
生野区	0件	8件	6件	14件
旭区	1件	6件	5件	12件
城東区	3件	5件	2件	10件
鶴見区	0件	4件	2件	6件
阿倍野区 ※	0件	13件	24件	37件
住之江区	0件	0件	1件	1件
住吉区	0件	3件	4件	7件
東住吉区	0件	3件	11件	14件
平野区	0件	4件	15件	19件
西成区	0件	1件	11件	12件
合計	15件	224件	365件	604件

※ 改正条例施行前の路上喫煙禁止地区を含む

7 定点調査における路上喫煙率の推移

喫煙率 = 喫煙者数 ÷ 通行者数



エリア別	H18	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R5	R6
①禁止地区	2.57%	0.38%	0.41%	0.23%	0.23%	0.22%	0.20%	0.16%	0.08%	0.13%	0.16%	0.09%	0.16%	0.08%	0.26%	0.20%	0.17%
②たばこ市民マナー向上エリア	0.81%	0.43%	0.70%	0.42%	0.28%	0.24%	0.23%	0.08%	0.11%	0.12%	0.14%	0.15%	0.15%	0.23%	0.40%	0.20%	0.18%
③上記以外	2.30%	1.33%	1.39%	1.09%	1.15%	0.91%	0.66%	0.47%	0.39%	0.39%	0.33%	0.30%	0.20%	0.29%	0.24%	0.33%	0.33%
④全域	1.77%	0.78%	0.92%	0.65%	0.65%	0.52%	0.36%	0.25%	0.22%	0.23%	0.22%	0.18%	0.17%	0.21%	0.30%	0.26%	0.24%

8 広聴件数

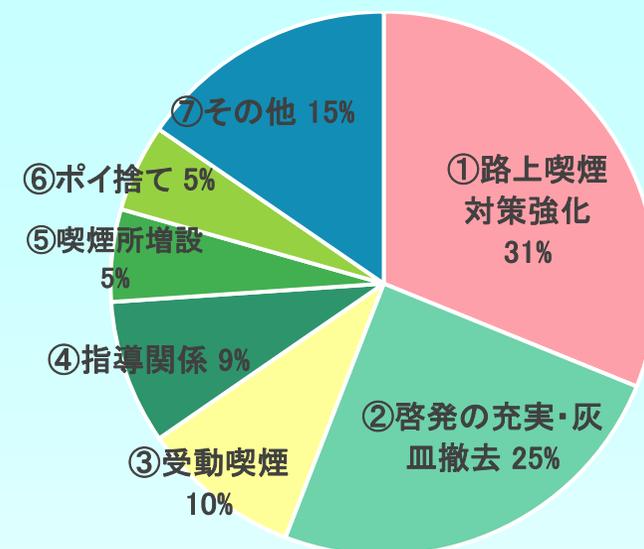
環境局関連

(1) 市民の声等 広聴件数の推移

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (4月)
件数	389	634	816	508	444	1610	323

(2) 令和6年度の項目別内訳

項目	意見数 ※1	前年度比
①路上喫煙対策強化を望む意見(禁止地区拡大・厳罰化など)	630	+311
②啓発の充実、灰皿の撤去等を望む意見	499	+223
③受動喫煙を懸念する意見	192	▲38
④指導に関する意見	173	+173
⑤喫煙所増設に関する意見	111	+111
⑥たばこのポイ捨てに関する苦情等	105	▲34
⑦その他 ※2	311	+261
合計	2,021	+1007



※1 項目については、重複があることから、広聴件数と異なる。

※2 路上喫煙に関する施策の提案等。

9 「たばこ市民マナー向上エリア団体」の令和6年度活動報告

(1) 活動団体・活動回数・延べ参加人数

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
団体数	73団体	75団体	70団体	72団体	74団体	72団体
活動回数	879回	747回	701回	383回	671回	438回 ※1
参加人数 (延べ)	98,508人	13,220人	13,689人	9,986人	37,274人	32,629人 ※1

※1 一部未確認団体あり。

(2) 主な活動内容

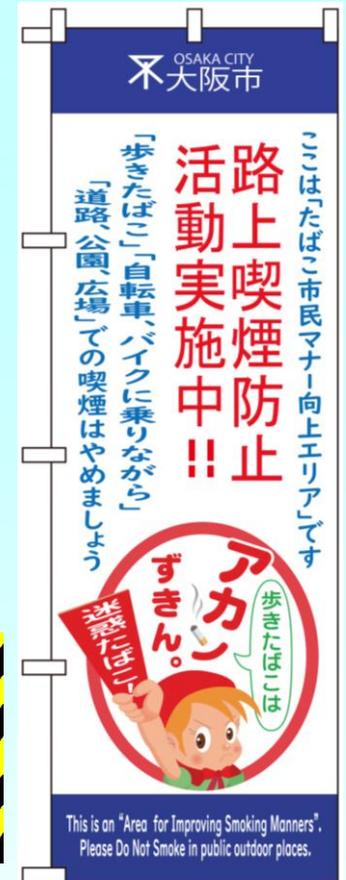
- ・街頭や各種イベント時の啓発の活動実施
(啓発ティッシュの配布等)
- ・のぼり、ポスターの掲示、定期的な清掃活動の実施等(環境局よりポケットティッシュ、ポスター、のぼり等の啓発物品を提供)



啓発ポスター



ポケットティッシュ



のぼり